

令和2年第5回上三川町議会定例会会議録

令和2年9月11日（金）

目 次

（決算特別委員会審査結果報告・討論・採決、委員会案上程）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、議員派遣）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 渡邊由紀子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	税務課長	海老原昌幸
住民課長	星野 和弘	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	梅沢 正春	子ども家庭課長	田仲 進壽
農政課長兼農業委員会事務局長	小池 光男	商工課長	枝 博信
都市建設課長	鶴見 幸一	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第84号 業務委託請負契約の締結について(上三川町教育委員会GIGAスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備事業)

日程第2 議案第85号 財産の取得について(学習用情報端末(Wi-Fi型))

日程第3 議案第86号 財産の取得について(学習用情報端末(LTE型))

日程第4 議案第77号から議案第83号までの決算特別委員会審査結果報告について

- 日程第5 委員会案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 日程第6 議員の派遣について
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員は14人です。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。日程第1、議案第84号「業務委託請負契約の締結について（上三川町教育委員会GIGAスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備事業）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第84号の「業務委託請負契約の締結について」、ご説明いたします。

本案件は、上三川町教育委員会GIGAスクール構想に係る校内通信ネットワーク整備事業を実施するための業務委託請負契約で、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして、提案するものでございます。

契約の内容は、契約金額1億54万円で、契約の相手方は藤井産業株式会社となります。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第84号「業務委託請負契約の締結について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、議案第85号「財産の取得について（学習用情報端末（Wi-Fi型））」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第85号「財産の取得について」、ご説明いたします。

本案件は、文部科学省が推進するGIGAスクール構想を実現するために、学習用情報端末（Wi-Fi型）を整備するもので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして、提案するものでございます。

財産の種類、数量につきましては、学習用情報端末1,308台でございます。取得予定価格は6,114万9,000円で、契約の相手方は藤井産業株式会社となります。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長【石崎幸寛君】 なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長【石崎幸寛君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第85号「財産の取得について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、議案第86号「財産の取得について（学習用情報端末（LTE型））」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第86号「財産の取得について」、ご説明いたします。

本案件は、文部科学省が推進するGIGAスクール構想を実現するために、学習用情報端末（LTE型）を整備するもので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして、提案するものでございます。

財産の種類、数量につきましては、学習用情報端末500台でございます。取得予定価格は2,249万9,950円で、契約の相手方は宇都宮市の株式会社NTTドコモでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。7番、海老原友子君。

○7番【海老原友子君】 私はGIGAスクール構想について一般質問をさせていただいたところなんですけれども、今回の、単純に計算して、生徒が2,712名、そして端末とLTE型を両方足すと1,808台、単純に計算して904台が子供たちには足りないという形になりますが、1人1台を目指すというお話だったんですけれども、これは今後どのような形で1人1台を進めていくのか、教えていただきたいです。

○議長【石崎幸寛君】 教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回導入する台数は1,808台でございます。既に489台が導入されておりますので、不足分は415台になるかと思っております。そちらの台数につきましては、来年度の新年度予算で計上を予定しておりますので、令和3年度には1人1台の端末を導入できるものと思っております。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第86号「財産の取得について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第4、「議案第77号から議案第83号までの決算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

決算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和2年9月11日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会決算特別委員会
委員長 神藤昭彦

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第77号 令和元年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第78号 令和元年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第79号 令和元年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第80号 令和元年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第81号 令和元年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第82号 令和元年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- (7) 議案第83号 令和元年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

2 審査日

令和2年9月7日（月）、9月8日（火）

3 結果

議案第77号から議案第81号までは、認定する。

議案第82号及び議案第83号は、可決及び認定する。

○議長【石崎幸寛君】 これより決算特別委員長の報告を求めます。4番、決算特別委員長、神藤昭彦君。

（4番・決算特別委員長 神藤昭彦君 登壇）

○4番・決算特別委員長【神藤昭彦君】 令和元年度決算に係る決算特別委員会の審査結果について報告いたします。

去る9月2日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、9月7日、8日の2日間、田崎幸夫委員、志鳥勝則委員、稲川 洋委員、稲見敏夫委員、高橋正昭委員、委員長に私、神藤と、副委員長に海老原友子委員、計7名が出席し審査を行いました。

なお、委員会の結果報告につきましては、お手元の審査結果報告書における各会計の主な質疑の朗読をもって代えさせていただきます。

報告書の2ページをお開きください。

一般会計の歳入決算額は111億2,570万8,658円、歳出決算額は105億1,843万5,063円、形式収支額は6億727万3,595円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億5,034万1,165円となっております。

各特別会計における歳入歳出差引額は、国民健康保険事業特別会計で6,341万7,081円、介護保険事業特別会計で1億2,816万9,511円、後期高齢者医療特別会計で489万6,442円、農業集落排水事業特別会計で478万5,234円となり、各会計とも黒字決算を計上しております。

水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算、当年度純利益が6,261万9,309円となっております。また、下水道事業会計では、収益的収入及び支出の決算で、当年度純利益が1,761万3,077円となっております。

次に、決算審査過程における各会計の主な質疑について報告いたします。

一般会計の歳入では、固定資産税の滞納に係る不動産差押えに関する質問に対し、差押え中の人もい

るが、昨年度については、まず財産調査を行い、給与、預貯金、生命保険などを優先して行っていたが、今後は徴収アドバイザーなどの助言を頂きながら、不動産差押えなども視野に入れ、徴収努力をしていく、との説明がありました。

一般会計の歳出のうち、総務費では、コミュニティ推進費の補助金、自治会活動事業補助金に関する質問に対し、年々申請自治会が減っており、令和元年度は2自治会であった。制度見直しの必要性を感じており、今後見直しを予定している、との説明がありました。

次に、民生費では、子どものための教育・保育給付費を支給した施設の件数についての質問に対し、町内保育施設が9施設、町外保育施設が43施設である。児童福祉総務費委託料、指定管理費の内訳についての質問に対し、8つの学童クラブの指定管理費を指定管理者に年間で支払ったものです、との説明がありました。

次に、衛生費では、各種検診、予防接種の受診率などに関する質問に対し、高齢者用肺炎球菌予防接種は接種者352名、高齢者インフルエンザ予防接種は接種者4,057名、風しんの予防接種は接種者375名となる。がん・結核検診事業の内容に関する質問に対し、いきいきプラザなどで実施している集団健診及び町内医療機関で実施している個別健診への委託料である、との説明がありました。

次に、農林水産業費では、地産地消対策事業に関する質問に対し、「郷土食を考える集い実行委員会」に委託し、地産地消推進のための体験や料理講習会などを実施しており、体験及び試食会を年4回、調理実習を年7回実施した経費となっている。農業次世代人材投資資金に関する質問に対し、50歳未満の認定新規就農者に交付するもので、対象者は3人、作物はイチゴであった、との説明がありました。

次に、商工費では、観光協会負担金と観光協会運営費補助金の内容に関する質問に対し、負担金は上三川町分の会費として支出したもので、運営費補助金の内訳は観光協会の運営費、人件費、家賃の補助である。企業間交流会補助金の効果についての質問に対し、令和元年度は3回目の実施となり、異業種間交流をさらに進められるよう、商談ブースの新設、企業PRコーナーの拡充などを行い、より交流を深められたと考えている、との説明がありました。

次に、土木費では、道路維持費の町道除草の委託基準に関する質問に対し、除草は5エリアに分け、業務委託を1年間通して実施しており、主に交通量が多い幹線道路や見通しの悪い交差点の場所を考慮して実施している。定住促進住宅取得支援事業の内容についての質問に対し、町内への定住促進を図るため、住宅を取得した方に対して固定資産税相当分の支援金を交付するもので、令和元年度は新築住宅で4件、中古住宅で10件であった、との説明がありました。

次に、教育費では、適応指導教室の指導員の人数などに関する質問に対し、指導員の人数は4名、教室の生徒は7名である。地域おこし協力隊の活動内容に関する質問に対し、国体を控え、本町で開催されるフェンシング競技を普及するため1名配置され、町内各学校におけるフェンシング教室の開催、イベント等で国体やフェンシング競技のPR活動を行っている、との説明がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計では、特定健康診査による疾病の発見率についての質問に対し、町が実施する令和元年度の特定健診及びがん検診において、胃がん検診で1名、発見率0.14%、大腸がん検診で1名、発見率0.11%、乳がん検診で4名、発見率0.17%となっている、との説明がありました。

次に、介護保険事業特別会計では、介護予防教室に関する質問に対し、内容は、介護予防運動教室修了後のフォローアップ教室や元気向上くらぶ、創年倶楽部などになる。創年倶楽部については、3か所開設を目標としている、との説明がありました。

審査の結果、議案第77号から議案第81号までは全員賛成で決算を認定することに、議案第82号及び議案第83号は全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定いたしました。

以上、報告といたします。

令和2年9月11日、決算特別委員長、神藤昭彦。

○議長【石崎幸寛君】 委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第77号「令和元年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第77号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第78号「令和元年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第78号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第79号「令和元年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第79号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第80号「令和元年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第80号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第81号「令和元年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第81号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第82号「令和元年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第82号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第83号「令和元年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決及び認定とするものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第83号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第5、委員会案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。10番、田村 稔君。

(10番・議会運営委員長 田村 稔君 登壇)

○10番・議会運営委員長【田村 稔君】 ただいま上程になりました議会運営委員会提出の委員会案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」、ご説明いたします。

お手元の委員会提出議案の議案書2ページをお開き願います。

本案は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されることから、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税、地方交付税等の財源の確保について、国に対し意見書を提出するもので、上三川町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し

直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員会案第1号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。委員会案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、委員会案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第6、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第7、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和2年第5回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月2日から11日までの10日間にわたり開会され、この間、報告事項や専決案件、人事案件、条例関係、議決案件、補正予算、決算認定など30案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決・決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいり所存でございます。今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、9月2日から本日までの10日間に短縮となり開催することになりました。議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議いただき、また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対策を業務多忙の中、多くの事業を実施いただき感謝申し上げます。また、新型コロナウイルスがなくなったわけではありませんので、今後の対応もよろしく願いいたします。

なお、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきましても十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和2年第5回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時29分 閉会